

# コミュニティデザイン Journal vol. 22

2020年1月15日



研究所  
KOBE北・コミュニティデザインLab.

社会福祉法人陽気会



## 巻頭言—“私的”なこと/“公共的”なこと—

2020年になりました。10年ごとに時代を区切って、社会を分析することがありますが、振り返ってみると1980年代はバブル景気で社会が高揚感に包まれていた時代だといえます。しかし、1990年代は初頭にバブルが弾けて景気が低迷し、2000年代になってもリーマンショックがあるなどして不況が続いていたので、この20年は「失われた20年」とも言われています。その後、2010年代には景気が回復し、多くの企業が黒字に転じるのですが、それが賃金には反映されないために、庶民としては「実感の伴わない好景気の時代」であったともいえます。では、2020年代はどんな社会になるのでしょうか、あるいはどんな社会にしていけるのでしょうか。

私たちは日々の生活を通じて多くの人に出会います。そんななかで“立派”だと思ったり、“尊敬”できると思ったりする人には、共通しているところがあります。

いくら優秀でも、自分勝手に、自分の損得しか考えていないような人には、たぶんあまり魅力を感じないでしょう。逆に少々どんくさくても、一生懸命になんかに打ち込んでいる人や、力を合わせてがんばっている人たちには、なぜか惹かれてしまいます。

そんなモチーフの小説やドラマ、映画が多いのも、そのためでしょう。また、高校球児による春と夏の“甲子園”が毎年あんなに盛り上がるのも、球児たちの姿に魅せられるからでしょうし、昨年のラグビーのワールドカップでも、勝敗抜きに（もちろん勝つにこしたことはないですが）“One Team”に感動したのも、そうしたことに関係しているといえそうです。

そこには「愚直にがんばる」とか、「力を合わせて困難に立ち向かう」とかといったことがあるのですが、その深層には**個人を超えたなにか**を大切にしていたり、そうしたものを求めていたりということがあるといえます。一生懸命に打ち込む先にあるもの、力を合わせてがんばる先にあるものは、おそらく私的な利害ではありません。

今月初旬にフジテレビの開局60周年の特別企画で、2夜連続で『教場』（監督：中江功、脚本：君塚良一）というドラマがありました。主演の木村拓哉が演じる風間は「教場」と呼ばれる警察学校の冷酷無比な教官で、警察官としての適性に欠ける生徒をふるい落とすべく、理不尽に思えるくらい厳しく、サディスティックな態度で生徒に臨みます。

次々と事件が起こるのですが、その度に風間はストイックなまでの凄みを滲ませながら、当該の生徒をとことん追い詰

めていきます。そして逃げ場のない緊迫した究極的な状況のもとで、その生徒は教官である風間と向き合い、自分自身と向き合い、そして警察官という仕事に就くということと向き合うこととなります。

個々の生徒がいろいろな事件を通じて、風間と対峙することで、単に「憧れの職種だから警察官になりたい」といった動機を超えて、また「理想的な警察官になりたい」といったわかりやすい個人的な想いを超えて、警察官という仕事に就くことの意味や重み、使命といった**公共的な価値**に気づくのです。たとえば、こんなエピソードがあります。自身の父親が借金の取り立てにあい、土下座までして返済の猶予を懇願したにもかかわらず、激しい取り立てのもとで揉めた際に、その場に駆けつけた警察官に父親のほうに捕まえられたために警察に恨みを抱いているという生徒がいました。その生徒に対して、ある出来事をきっかけにそのときの場面をリアルに思い出させながら、風間は当人が避けてきたそのときの不安や恐怖に直面させ、そして「ほんとうはあのときのような警察官ではなくて、父のような弱い立場の人こそを救える警察官になりたいんだ」ということに気づかせるのです。

このドラマは、個々人の気持ち（個人的な憧れや理想、あるいは恨みなど）に左右されてはならない、警察官という仕事に従事することそれ自体の（個々人の想いを超えた）意味とはなにかということ、当該の生徒に、そして視聴者に問いかけてくるような構成になっているのです。

さて少し視点を変えてみます。一般に「公共的なもの」は、なにを「私的なもの」として定義するかによって、反射的に定義されるといえます。ですので、「公共」と「私」の境界は固定したのではなく、なにをもって「私的」とするのかという言説によって、常に書き換えられるといえます。

たとえば、「介護（ケア）」の問題は、長らく「私的な不遇（misfortune）」として、私的な家族の問題とされてきました。しかし、1997年に介護保険法ができる際に（施行は2000年4月）、いかに介護を「社会化」するのか、すなわち公共的な課題としていくのかということが議論され、同法が成立しました。介護を家族が、あるいは女性（妻・嫁・娘）が担うべき課題としてではなく、社会として解決すべき課題として、法・制度的に対応していくべきであるということが広く社会的にも認識されるようになったともいえるのです。

しかし、そうした考え方は固定されているわけではなく、常に書き換えられます。介護保険制度は、介護費用のうちサービス利用に伴う自己負担分を除いて、半分を保険料で、半分を税金で対応するように設計されています。当初からなぜ「社会保険」の方式でなければならないのかということが議論されていました。先進国では、税方式で対応する制度が大半で、保険方式で対応している国はわずかしかないためです。しかし、保険方式が採用されることになり、今日に至っているのですが、第一号被保険者が支払う月々の保険料は、全国平均で約5,900円です。3年ごとに改訂されますが、第1期（2000～2002年度）では約2,900円でしたので、現在の第7期（2018～2020年度）までの間にいかに高くなってきたのかということがわかります。

また、介護保険のサービスを利用すると、その費用のうち原則1割を自己負担することになっていますが、現在では所得に応じて2割負担、3割負担の人もいます。そして、今後は原則2割負担に改正されることが検討されています。「地域包括ケアシステム」の構築を中心にした改革が行われてはいますが、介護を理由とした「介護離職」の問題への対応も含めて、抜本的な対応がなされているとはいえません。

こうしたことをふまえると、超高齢社会のもとで、私たちにってはすでにあたり前になった「介護の問題」が、まさに時代に逆行するかのように個人や家族の「不遇」として、個人や家族が対応すべき課題として、政策的に放置されつつあるともいえるのです。つまり、**社会的な課題として承認**されてきた介護の問題が、「再-私化（家族化）」されているともいえるのです。

実は「一人の力ではどうにもならない問題があるとき、人々が集まって〈私たち〉を形成し、〈私たち〉の問題を解決していくことこそ、**デモクラシー**」なのですが（宇野重規2010『〈私〉時代のデモクラシー』岩波新書）、そのためには「私の問題」を「私たちの問題」へと媒介する回路が必要となります。その鍵は、両者をつなぐ「場・機会」をいかにつくっていくのかということにあります。そうした場において、あるいは機会を通じて、「**〈私〉に立脚しつつ、声をあげる**ことこそが、デモクラシーの機能を活性化させる」こととなります。

私が、私の人生をどのように生きるのかということとは「私的」ことです。しかし、私が仕事に就くと、その仕事はもはや「私的」なことではなく、社会へと開かれており、仕事を通じて「公共的」な使命を担うこととなります。そして、ついつい無自覚になってしまいがちなそうしたことに気づかせてくれる、風間のような存在が重要になります。

また、私の生活を考えた場合、どのように生活を営むのかということは自己の責任だといえますが、生活していく上で生じてくるさまざまな課題への対応は、単に個人の、あるいは家族の責任だとして片づけてしまっているわけではありません。「私的な不遇」なのか「社会的課題」なのかという線引きは、時代や社会により異なり、そこでなされる言説により、常に書き換えられているのです。

さて、最初に述べたように、**私たちが「立派」だと思ったり、「尊敬」できたりする人は、私的な利害にとらわれない公共的な価値にコミットしている人**です。同様にいい社会は、個々人に責任を押し付けて無関心を装うのではなく、個々人の不遇を公共的な課題として、**公共的に対応できるような社会**であるといえます。

公共（public）の“pub（パブ）”は、「大衆向けの酒場」を意味し、そこが「社交場」の役割も果たしてきたことから生まれてきた言葉です。人が集い、交流し、議論することで、「公共」的な課題を確認することが大切なのですが、そうしたデモクラシーが実現することで、デモクラシーや公共性が自己産出的に創出されるのです。“私たち”と実感できる関係づくりを通じて、“公共”へとつながるチャンネル（回路）を切り拓いていくことが大切だといえます。

KCD ラボ代表 松端克文

## シリーズ 情勢分析と運営・実践の処方箋 今月のテーマ：伴走（寄り添い）型支援

### ◆「地域共生社会推進検討会」の最終とりまとめ

昨年12月26日に「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）」の最終とりまとめが公表された。

今日、重要な政策課題となっている「地域共生社会」の実現に向けての方策について検討してきたものだが、「つながり続けることを目指すアプローチ（以下「伴走型支援」という）」として、それは「支援者と本人が継続的につながり、かかわり合いながら、本人と周囲との関係を広げていくことを目指すものである。伴走型支援は、特に、生きづらさの背景が明らかでない場合、自己肯定感や自己有用感が低下している場合、8050問題など課題が複合化した場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合などに有効である」とされている。

そして、この専門職による伴走型支援については、それを進めることで、対人支援において次のような変化が起こることが期待されるとして、

- ・個人が複雑で多様な問題に直面しながらも、生きていこうとする力を引き出すことに力点を置いた支援を行うことができる
- ・「支える」「支えられる」という一方向の関係性ではなく、支援者と本人が人として出会い、そして支援のなかで互いに成長することができる
- ・具体的な課題解決を目指すアプローチとともに機能することによって、孤立した状態にある本人が、他者や社会に対する信頼を高め、周囲の多様な社会関係にも目を向けていくきっかけとなり得る

ということが挙げられている。

そこでこのように国の福祉政策においても、重視されている伴走型支援について、少し詳しく確認してみることとする。

### ◆伴走（寄り添い）型の支援

「伴走（寄り添い）型支援」の草分けとして、その必要性を提唱してきたのは、北九州市で約30年にわたりホームレス支援などの実践をしている奥田知志である。

奥田は、伴走型支援における第一局面としての個人の働きかけは、生活に困窮している個人に伴走しながら、困窮要件の解消に必要な支援制度や重要な他者への「つなぎ—もどし」を継続して行うことであるとしている。

次に第二局面としての社会への働きかけとしては、「参加包摂型社会」（自由・平等・連帯を主要な理念とし、誰もが排除されることなく安心して生活できる社会）を地域につくっていく活動を展開することであるとしている。

このように「①個人に対する支援（対個人）と②社会的排除に抗し、参加包摂型社会の創造を志向した社会に対する働きかけ（対社会）」が「セット」で考えられなければならないとしているのである。

したがって、個人を支援する際の「資源」として社会や地域を捉えて、たとえば一人暮らし高齢者の買い物に隣近所の住民が代行してくれたり、同行してくれたりすることで支

援のネットワークを形成するというようなニュアンスよりも、ホームレスの人を忌避し、排除するような社会にはたつきかけ、差別や偏見を生み出すような社会の改善を図っていくといったことが重視されている。

そして、伴走型支援は「伴走が目的達成のための手段ではなく、伴走という関係そのものが目指すべき目的である」としている。伴走することでかかわるということは、そこで「関係」を形成するということであり、伴走が生み出す「関係」としてのケアの本質は、個々の利用者の「物語」に支援者も参与することである。私たちが社会で暮らすということからすれば、社会は「物語の舞台」であり、さまざまな人によって構成されている。しかし、経済的困窮や病気、障害など生活上の困難に直面すると、こうした舞台から降りざるを得なくなる。つまり、「社会的排除」は、この舞台から人々を降ろすという構造をもつのである。いったん舞台から降りると役割もセリフもなくなってしまふ。そこで伴走により関係を取り戻すということは、この舞台に再び参加することをサポートすることになる。舞台には、その人にしか果たせない「役柄（役割）」と「セリフ」がある。この舞台では支援者も当事者も同じ出演者であるので、支援—被支援者の関係を越えて、ともに「物語」を担う共演者となる。つまり、利用者の人生の物語を一緒につくっていくのである。

したがって、伴走型支援とは、「なにげない日常」を支える支援であり、自立支援というよりも「人生支援」とでもいべきものである。

そして、必然的に社会のあり方を問うことになる。「単に困窮している個人の課題を解決し、もとの社会に戻すだけでは生活困窮の根本的解決にはならない。問題を根本的に解決するには、生活困窮者を排除する社会そのものを参加包摂型の社会にしていかなければならない」からである。

### ◆支援の「答え」は、支援者と当事者との「間」にある

このように生活していく上で困難な状況に置かれている人を支援するという事は、個人にしっかりと寄り添い人生の物語を一緒につくりながら、同時に社会の「おかしさ」を問いただしていくような非常に幅が広く、奥深いものになる。それだけに「なにが本当に必要なのかは実は当事者にも支援者にもわからない」と奥田は述べている。

しかし、わからないからこそ、支援者としてはそこでの戸惑いと真摯に向き合うことが重要となる。安直に相手のリクエストに応える（本人の希望に応える、ニーズに対応する）といったことではなく、もちろん支援者側の考えを押しつけることでもない、支援のあり方について考えることが大切になる。そのポイントは、利用者とのコミュニケーションのなかから一緒に「『答え』を見出していく」ことである。

奥田は、支援者の専門性があるとなれば、それは支援者と利用者との「コミュニケーションのなかから支援の形をともに作りだしていく」というところで発揮されるものだとしている。その人の人生と生活に寄り添うこと、そのこと自体がとても尊いことなのだ。 KCD ラボ代表 松端克文

（武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科教授）

\* 毎号ホットなテーマを取り上げ、ヒントを提供します。

## 北区障害者支援センター

昨年の11月より「北区障害者支援センター」が本格始動しました。年明けにセンター内を見学させていただきながら、濱口所長や小松相談支援専門員、竹本生活支援員にお話を伺いましたので、その報告をします。

鈴蘭台西町にある「北在宅福祉センター」内に、「北区障害者支援センター」「きた障害者地域生活支援センター」があり、「鈴蘭台あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）」「すずらんケアプランセンター（居宅介護支援事業所）」が併設されています。（運営：神戸市社会福祉協議会）

### 北在宅福祉センター

#### ◆北区障害者支援センター

- 生活介護
- 短期入所
- きた障害者地域生活支援センター

#### ◆鈴蘭台あんしんすこやかセンター

- 地域包括支援センター

#### ◆すずらんケアプランセンター

- 居宅介護支援事業所



広々と明るい玄関・ホール



この廊下の奥に生活介護や短期入所のスペースがあります

最初に案内していただいたのは、短期入所のスペースです。居室は全部で6床あり、そのうちの1床は緊急時利用とのことでした。畳を模したマットが敷かれた和室タイプと、ベッドが置かれた洋室タイプがあり、テレビや机なども置かれています。6畳ぐらいの広さがあり、どちらのタイプの居室も落ち着く空間でした。それぞれの居室から出たところに、ダイニングテーブルやソファなどが置かれ、食事をしたり、大きなテレビを観て過ごしたりと、くつろぐことができるスペースになっています。11月からの開始で、現在のところは

一晩に2名ほどの利用があり、ご家族の事情などで1泊から2泊利用されるそうです。今後さまざまな理由で、利用が必要になったときのために、支援員と利用者双方が慣れておくことを目指しての「体験利用」を動めており、計画的な利用もあるとのことでした。



短期入所の居室



和室タイプの居室内部

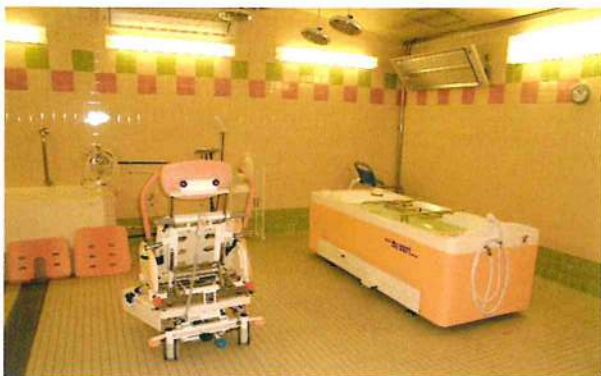
次に、生活介護のスペースを案内していただきました。生活介護の利用定員は20名で、送迎サービスがあり、利用される方々それぞれの希望に沿って、入浴や活動プログラムを行うとのことでした。広い部屋では、利用者の方が通所されるとラジオ体操から始めて朝の会を行い、その日のプログラムに入ります。見学した日は、一人の利用者さんが入浴を希望されていました。今月はお正月ということで「お茶をたてる」という活動も行っているようで、茶笥を使ってお茶をたて、お菓子と一緒にいただくそうです。そのほかの活動プログラムとしては、創作活動があるとのことでした。

短期入所を連泊で利用される方については、生活介護も利用していただくということで、この日は3名の利用者の方がラジオ体操をされていました。生活支援員は出勤者3名で、看護師も常勤で在中しているとのことでした。



介助浴室

続いて案内していただいたのは、浴室です。介助浴室と特殊浴室があり、利用者の方々に合った浴槽が使えるよう置かれていました。清潔で温かくされており、広くて動きやすい脱衣場なども含めて、利用される方も介助する方も使いやすいように感じました。



特殊浴室

次に、きた障害者地域生活支援センターでの相談状況について話を伺いました。「11月のオープン当初に比べると少しは慣れてきましたが、多様な内容の相談については、まだ勉強が必要…という感じです」と小松相談支援専門員。相談内容はひきこもりや親亡き後の話、精神不安の訴えなどさまざまです。ほかに計画相談や勘案調査など、幅広い業務に取り組んでいるとのことでした。6名の相談員と役割分担をしながら、電話や来所での相談以外にも、自宅訪問などでも対応されているそうです。

ご家族の病気についての相談から、障害のある子供さんの短期入所の利用、グループホームへの入居とつながられたケースがあったとのことで、対人援助のやりがいを感じたということでした。



小松相談支援専門員・渡辺相談支援専門員



山崎生活支援員・竹本生活支援員



瀧口 勝功 所長

――「北区障害者支援センター」について、北在宅福祉センターの瀧口所長に改めてお話を伺いました。

――本格的にオープンして2か月が経ちましたが、いかがですか。

瀧口所長

全体的に、徐々に慣れてきた感じです。ここは、高齢者の方と障害者の方の相談を1か所で受けることができ、スムーズな情報交換を行うことができます。8050問題をはじめとして地域にあるさまざまな課題に、この連携を生かして取り組み、地域生活支援の拠点となれるよう努めていきたいと思っています。

――地域でお住まいの障害者の方にとって非常に心強いですね。それでは、いまセンターが抱える困りごとのようなものはありますか。

瀧口所長

現在の困りごとは……人材確保です。特に短期入所の夜勤者の確保に苦慮しています。パート勤務者の募集もしていますが、知的・身体・精神とそれぞれの障害特性に応じた対応が必要な業務なので、なかなか人材確保はむずかしいところです。

――どこも人材不足ですね…。では最後にひとことお願いします。

瀧口所長

地域には複合的な課題がたくさんあり、まだ取り組みが必要な部分もあるかと思いますが、ネットワークを強みとして、サービス以外のサポートも担う支援体制ができればと考えています。

――お忙しいところ、ありがとうございました。

瀧口所長をはじめ、職員の方々はみなさん温和で穏やかでしたが、とても頼もしく、地域の障害者の方々のさまざまなニーズに対応していただけるセンターとして、とても心強く感じました。(編集委員会)

## ちょっといいですか？大西ですけど…

### －研修のあり方－

#### ◆研修の表側

1月から3月は、年度の締めくくりということもあって研修会が多い時期です。私の手元にも、研修の案内が山のように届いています。そもそも、この業界においては、研修はなんのために開催されるのでしょうか、なんのために多くの労力を使って企画するのでしょうか、また、なんのためにお金を払ってまで参加するのでしょうか。案内状の山を見ながらふとそんなことを考えてしまいました。どのような研修にも必ず企画側の「思い」があります。こんな考えでこの研修を企画しました、こんなことを皆さまに伝えたいのです……。これは通常、案内文の最初に「趣旨」や「目的」という言葉で書かれます。そこに共通していることは、「現状をよりよくしていきたい」という思いです。その思いを伝えるために、あれこれと内容や講師を検討して、「いま、求められているのはこれだ！」と企画が決まり案内となっていきます。研修は、参加者の知識や技術を磨き、もち帰ることで施設の質を向上させ、最終的には利用する方々の生活の質を上げ、幸せな人生へとつながっていく必要があります。

#### ◆研修の裏側

と同時に、この思いに賛同して参加する方に対して、いかにして「よい環境」を提供するのも重要です。不思議なもので、会場の良し悪しや、スタッフの対応の良し悪しが、参加者の学ぼうとする気力に影響するものです。「そんなもの関係ないではないか、自分が学ぶ気さえあれば環境なんてどうでもよい」という声がかたまたま聞こえてきそうですが、多かれ少なかれ、環境というものは、そこに置かれている人間の心理に影響を与えるものです。できるだけよい環境で勉強したい、参加費を払っている場合は、さらにこの思いが高まるものです。なかには自分の選択ではなく参加する（させられる）場合もあるでしょう。そのような方にも、満足してもらえるような対応が必要なのだと思います。

私自身、全国あちこちの研修に参加してきましたが、まず会場がどうかにはこだわってしまいます。狭い、暑い（寒い）、汚い、おまけに、テーブルがないとか……となったら、始まる前から気力ダウンです。さらに、スタッフの対応がいまひとつともなれば、次回からよほど内容に魅力がない限り参加しないと思います。人が集まる研修、よい研修というのは、内容に加えて、その裏に、その研修を企画したスタッフの「想い」が見えてきます。それは、スタッフの対応にも現れてきます。

熱い想いと、温かい心配りのある研修が増えていけば、この業界の職員の質はさらに上がっていくと思います。（大）



## 陽気会は「福祉ゾーン」としてのコミュニティの創造を目指します

陽気会は、1958年9月1日に知的障害児施設おかば学園を開所し、61年目を迎えています。

私たちは、これからも私たちの生活の舞台としての“コミュニティ”をより暮らしていきやすくなるよう“デザイン”し、陽気会を拠点とした「福祉ゾーン」の創造を目指して、みなさまと力を合わせて実践していきます。

ラボサポーター(協力会員)募集中です  
施設・事業所サポーター 年間 10,000 円  
個人サポーター 年間 1,000 円

陽気会の SNS が 12 月より  
スタートしました！  
Facebook Instagram Twitter  
フォローよろしくお願いします

編集委員会：松端 克文(KCDラボ代表)  
：朝日 満子(KCDラボマネージャー)  
：河津 真美(KCDラボスタッフ)  
：大西 博之(法人本部長)

〒651-1313

神戸市北区有野中町 2-5-19

社会福祉法人陽気会

KOBE 北・コミュニティデザイン Lab.

Tel : 078(981)7271

Fax : 078(981)0825

HP : <http://youkikai.or.jp/>

Email: [kcldlab@youkikai.or.jp](mailto:kcldlab@youkikai.or.jp)

